

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.12-1

事業No. 文財一06	事業名 永福寺跡環境整備事業
単年度(経年)	個別事業名 永福寺跡環境整備事業
実施計画事業との関連	2-1-2-2 史跡環境整備事業
<p>現 状</p> <p>平成20年度から平成24年度までを第1期大型整備事業として整備を開始したが、平成22年3月の国の整備方針変更に伴い、年次計画を変更した。 この変更により、現在は平成27年度までに第1次整備を完了することを目標に環境整備事業に取り組んでいる。</p>	
<p>平成25年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苑池等復元整備工事監理業務及び苑池復元整備積算等業務を委託した。 ・苑池等復元整備工事として、南翼廊及び三堂裏水路の復元整備を行うとともにジオテキスタイル擁壁の築造を実施した。 ・史跡永福寺跡整備委員会を開催した。 	
<p>平成25年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に整備が終了した三堂基壇整備地区については、一日当たり約80人の来訪者(平成25年6月のデータによる)があった。 ・平成24年度以前に整備が終了した植生保存地区については、常時、公開を行っており、遠足や修学旅行の児童・生徒も徐々に現地を訪れる人数が増えつつある状況にある(平成25年度に整備が終了した苑池等の地区は一般公開を実施していない)。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡整備による史跡の公開・活用を推進する視点にたち、平成27年度の第1次整備完了(史跡の仮オープン)に向けて、国・県からの補助金を確保しながら、着実に事業を進めていく必要がある。 	
<p>● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業も、経年的に行われてきており、継続的に行う必要がある。この事業を含めてであるが、この様な文化財の史跡環境整備事業は、国や県との連携が必要である。 <p>⇒当該事業については、今後も国・県と連携を図り、事業費についても国庫及び県費の補助金を活用して進めて行く。</p>	

事業No. 文財一〇六	事業名	永福寺跡環境整備事業
単年度・経年	個別事業名	永福寺跡環境整備事業
実施計画事業との関連		2-1-2-2 史跡環境整備事業
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>・市民の期待に応え、早期公開に視点を置いて、平成22年度に変更した事業工程及び平成23年度に修正した事業工程に沿って、国・県からの補助金を確保しながら、着実に事業を進めていく必要がある。 ⇒国・県と調整し、国庫補助金の確保を図り、平成27年度の仮オープンを目指し、着実な事業の進捗を図っている。</p>		
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・今後も着実に事業を進めてほしいと考えている。今後の事業スケジュールはどうなっているか。 ⇒平成25年度及び26年度2ヶ年かけて苑池(三堂前面の池)を復元する予定である。平成27年度には苑池に水を入れ、平成27年度末の1次整備完了を目指して国、県とも協議をしながら進めている。</p>		

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.13-1

事業No.	文財—09	事業名	国宝館管理運営事業
単年度	・(経年)	個別事業名	国宝館運営事業等
実施計画事業との関連			
現 状			
<p>鎌倉国宝館は、鎌倉地方を代表する国宝や重要文化財を多数収蔵している。収蔵品には社寺等から寄託されているものも多く、鎌倉に伝わる貴重な文化財を後世に伝える重要な役割を担っている。また、優れた収蔵物が多いこともあり、展示の面においても高い質を保持しており、極めて良好な生涯学習環境を提供する場にもなっている。</p>			
平成25年度に行った事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な保存環境を保つため、12月から3月にかけて本館展示場空調機器の大規模修繕工事を実施した。このため同期間を休館とした。 ・平常展の他、年5回の特別展を開催し、観覧者総数は38,763人、観覧料総収入は15,583,340円であった。12月以降休館したこともあり、前年度に比べ観覧者は28,287人の減少、観覧料は5,802,860円の減少となっている。 ・図書売払収入は1,370,740円で、前年度に比べ585,800円の減少となっている。 ・魅力ある展示に努め、秋には北条時頼没後750年を記念して特別展「北条時頼とその時代」を開催した。会期中には展覧会図録を販売したほか、陳列品解説、関連講演会を開催するなど、6,823人の観覧者があった。また休館前には、特別展「仏像入門—ミホトケをヒモトケ—」と題し、小中学生や仏像に興味を持ち始めた人にも気軽にこ来館いただける企画を開催して、6,773人の観覧者があり好評を博した。 ・観覧者の関心が高い仏像についてわかりやすく解説した『鎌倉国宝館直伝！仏像のキホン』を刊行した。また外国人利用者向けに、『鎌倉国宝館収蔵名品目録』の英訳版を刊行した。 ・休館中の3月に、収蔵資料を題材とした学芸員による連続講座「国宝館資料のあれこれ—基礎編」全4回を実施した。 ・学芸員の増員を受け、事前申し込みのあった団体入館者に対する特別解説を開始した。 ・高等学校の日本史必修化を踏まえ、学校教育との連携、支援を図るため、市内高等学校の学校行事による利用に対して、観覧料減免や特別解説の実施などに関する利用案内の送付を行った。 			
平成25年度に行った事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな寄託品(2件209点)を受け入れるなど、収蔵品の展示・研究資料としての充実が図られた。 ・本館展示場空調機器の大規模修繕工事等の実施により、収蔵品の良好な保存環境が保たれた。 ・開館中の毎週土曜日に列品解説を実施したほか、団体の来館者への特別解説も個別に実施した。さらに休館中の3月に、学芸員による連続講座「国宝館資料のあれこれ—基礎編」全4回を実施し、鎌倉国宝館に関心を持つ方の知的好奇心に応えた。 ・県立大船高等学校の総合学習授業の来館にあたり、観覧料減免及び特別解説を実施したほか、鎌倉女学院高等学校のインターンシップを受け入れるなど、学校教育との連携を図った。 			
今後の課題(内部評価)			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置したが、残りの展示場の大規模地震への対応は不十分であり、免震設備の設置等を継続的に検討するとともに、免震設備が設置されるまでの間、展示品の安全を図る展示に努めることが必要である。 ・新館事務棟の建設後30年、本館展示場の大規模修繕施工後20年以上を経過し、施設内各所の老朽化が懸念される状況である。平成25年度に空調設備の大規模修繕が実施されるなど、一部対応済みの設備もあるが、良好な管理が収蔵物の保管には必須であるため、設備各所の計画的な更新を図っていくことが必要である。 ・来館者数増加のため、生涯学習施設としてだけでなく、学校教育の場としての利用の促進を図る必要がある。 			

● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・学校との連携を図っていることは、評価できる。これからの時代を生きる高校生が、文化財に関心を持つことは重要であり、そのための教育を図ることは意味がある。高校生のみではなく、市内の小中学校との連携を図り、鎌倉市の教育の一環として、また、文化都市鎌倉として、小中学校の時代から国宝館についての理解を図ることを教育と連携して行うことは、重要である。

⇒校外学習や修学旅行等による市内外の小中学校からの来館者に対しては、要望に応じて特別解説を実施している。平成25年度は15校(小学校10校・中学校5校)の1,186名に対し、特別解説を実施した。今後も特別解説をはじめとして、小中学校との連携を強化し、学校教育の場としての利用の促進を図りたい。

・鎌倉国宝館が、鎌倉市や国にとっても、とても大切な財産であることは明白であるが、これを支持する市民にどのようにアプローチしていくのかがとても大事である。

また、生涯学習センターのみならず、図書館との関わりも一つの観点として、事業を進めていってほしい。

⇒他機関とのネットワークづくりに関しては、幅広く情報共有を行い、その内容を市民等に提供しながら、今後検討していきたい。

事業No. 文財—09	事業名 国宝館管理運営事業
単年度・ 経年	個別事業名 国宝館運営事業等
実施計画事業との関連	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置したが、残りの展示場の大規模地震への対応は不十分であり、免震設備の設置等を継続的に検討するとともに、免震設備が設置されるまでの間、展示品の安全を図る展示に努める必要がある。 ・新館事務棟の建設後30年、本館展示場の大規模修繕施工後20年以上を経過し、施設内各所の老朽化が懸念される状況である。平成25年度に空調設備の大規模修繕が実施計画の中で採択されるなど、一部対応済みの設備もあるが、良好な管理が収蔵物の保管には必須であるため、未実施の部分についても計画的に更新を図っていく必要がある。 ・来館者数増加のため、生涯学習施設としてだけでなく、学校教育の場としての利用の促進を図る必要がある。 <p>⇒彫刻展示スペース以外の展示場への免震設備設置について、後期実施計画事業に搭載すべく担当課と協議したが採択されなかったため、今後も要望を継続したい。なお現在、免震設備の未設置部分の展示については、テグス等による固定により安全の確保を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した空調設備の対応については、後期実施計画事業として採択され、平成25年度に本館展示場空調設備の大規模修繕を実施した。 ・県立大船高等学校の総合学習授業や鎌倉女学院高等学校のインターンシップ等を受け入れるなど、学校教育との連携を図った。 	
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉国宝館の展示や保存管理については評価したい。また、中世の鎌倉にかかる資料を保存すること自体大変なことであり、鎌倉国宝館に理解を示す人は多いと思うが、それらの人たちの中に鎌倉国宝館は大切な施設であるという機運がもっとあってもよいのではないか。また、生涯学習センターでの講座の共同企画など、催事の充実を図ることも必要。 <p>⇒平常展と特別展開催中は毎週土曜日に欠かさず列品解説を実施したほか、団体の来館者への特別解説も個別に実施した。さらに3月には鎌倉国宝館の収蔵資料にかかわる連続講座を4回実施するなどして、鎌倉国宝館に関心を持つ方の知的好奇心に応えるとともに、より一層館の魅力を広めるよう努めた。今後も引き続き、鎌倉国宝館の事業についてご理解をいただくよう努めていく。</p>	

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課

〒248-0012 鎌倉市御成町12番18号

TEL 0467-23-3000 内線 2454 FAX 0467-24-5569

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>